

井原市公共交通会議（第3回） 会議概要

と き 平成23年8月26日（金）

15：00～16：30

ところ 市役所4階 大会議室1・2・3

1. 開 会

1) 会議の成立を報告

・出席者 委員23名中 実出席17名 代理出席1名

2) 三宅会長あいさつ

3) 前回の会議概要説明（事務局）

2. 協 議

1) 平成23年度井原市公共交通会議補正予算（案）について

・事務局説明

（三宅会長） ご質問等がなければ、原案のとおり承認したい。

委員拍手（協議事項承認）

2) 予約型乗合タクシーの試験的運行の拡大（案）について

・事務局説明

（三宅会長） 路線定期運行から区域運行への変更に伴い、運行対象エリアと隣接する集落との間で不公平感が生じないように、地域住民の要望を考慮することが必要である。

（委 員） 運行時刻の表現がわかりにくいので補足説明をお願いしたい。

（事務局） 行きの「8:55 芳井支所着」は予約型乗合タクシーが芳井支所へ到着する時刻、「9:00 芳井支所バス発」は、接続する路線バス（北振バス）の発車時刻を示している。また、帰りの「11:45 芳井支所バス着」は、接続する路線バスの芳井支所到着時刻を示しており、予約型乗合タクシーの発車時刻が11:50ということである。

（委 員） 区域運行の場合、利用者の居住地（乗車場所）や予約件数によって運行時刻が変わり、予約の再確認が必要なケースが生じると思われるが、いかがか。

また、昨年の運行開始から現在までの利用実績を教えてください。

（事務局） 平成22年度の運行実績（1便あたりの平均乗車人員）は、天神山・上野エリアが1.4人、高原・高瀬エリアが1.0人、峠村・野畑エリアは実績なし（ゼロ）である。

（三宅会長） 実態からすると1人か2人であり、2人の場合はもう一度再確認が必要になる。

（委 員） 高原・高瀬エリアについて、路線バスと競合する共和バス停～芳井支所間の運賃設定（500円）の考え方をお尋ねしたい。

（事務局） 区域運行への変更に伴い自宅付近での乗り降りが可能になり、芳井支所まで乗り換えなしで行けることになるため、共和～芳井支所間の路線バスの運賃（460円）を若干上回る金額を設定し、試験的に運行したいと考えている。

- (委員) 区域運行の場合、道路交通法の規定により、路線バスの運行時間帯における路線バス停での乗降ができなくなるため、バス停以外の乗降場所を確保しなければならない。この点に関する警察との協議を申請までに済ませておく必要がある。
- (委員) 警察との事前協議の状況はいかがか。道路上での乗降について、安全上問題ないか確認しておく必要がある。
- (事務局) 警察との協議は、この会議において本議題のご承認をいただいた後に行う予定。安全性の確保が第一であるため、入念に協議し安全運行に努めたい。
- (委員) 利用にあたっての事前登録制の扱いはどうなるのか。
- (事務局) 現行と同じく、事前登録制を継続する。実態としては、車の運転が可能である等の理由により、登録を済ませていない高齢者の方も少なくない。
- (委員) 運行拡大により利用者が増加した場合、運行経費に対する市の負担が増えることはないか。
- (事務局) 運行収入と運行経費の差額を市が負担するかたちをとっており、運行実績が無ければ市の支出もゼロとなる。運行拡大後もこのかたちを継続する方向で、運行委託事業者との間で協議をしている。
- (三宅会長) 先ほどの運行実績を踏まえた収支の状況と、利用者が増加した場合に市の予算でどの程度まで対応できるかについて、事務局から補足説明をお願いしたい。
- (事務局) 運行収支について、平成 22 年度は、収入 13,500 円に対し経費が 208,950 円、その差額である市負担額は 195,450 円である。平成 23 年度の 4 月～7 月については、収入 7,200 円に対し費用が 114,450 円、市補助額は 107,250 円となっている。本年度に予算計上している市負担額は 4,282,000 円であり、利用者が増えた場合にも十分対応できるものと考えている。
- (委員) 運行拡大に関する地域住民への周知は、今後どのように行っていくのか。
- (事務局) 中国運輸局への申請・届出を 9 月上旬に行い、自治会単位での地元説明会を 9 月中旬から随時開催する予定。変更点や利用方法等について細かく周知を図りたい。
- (委員) 一部区間については路線バスとの競合が発生するため、利用状況等の把握・分析に努めていただきたい。
- (三宅会長) 本日いただいた様々なご意見には今後対応していくということで、本件については原案のとおり承認したいと考えるが、いかがか。

委員拍手 (協議事項承認)

3. 報告

井原市公共交通祭りの実施について

・事務局説明

- (三宅会長) 井原駅前広場でのステージイベント (O×クイズ) の集客策として、何か考えはあるか。
- (事務局) 同時開催される「かあちゃんグルメリグランプリ in 井原」のイベントスケジュール

と調整し、相乗効果を図ることができる仕掛けを検討中である。

- (事務局) パネル展について補足させていただきたい。展示したパネルを、公共交通祭りの終了の翌日から2週間程度、市役所本庁舎1階の市民サロンにおいて展示する予定。
- (委員) パネル展について、芳井・美星の各支所においても開催してはどうか。
- (事務局) 検討する。

その他について

- (委員) 補正予算に「公共交通利用の日のPR」という項目があったが、具体的に何月何日を「公共交通利用の日」に設定するのか。
- (事務局) 岡山県では、毎月の最終の金曜日を「公共交通利用の日」として定めているため、別の日を新たに定めることなく、現在定められている日をPRするものである。
- (三宅会長) 現在もPRされていることと思うが、積極的なPRの必要性を感じている。
- (委員) 先ほどの説明によれば、本日が「公共交通利用の日」ということになるが、市職員が率先して公共交通で通勤する等、既に行われている取組はあるか。
- (事務局) 現時点ではない。「公共交通利用の日」のPRにあたっては、市内の事業所にも呼びかけて、全市民的な取組を展開したいと考えている。
- (委員) 公共交通網の充実だけではなくて、どのようにして公共交通を利用するかについて、市が率先して取り組むことも必要。以前に関わった豊田市の事例であるが、月に1回定めた日に公共交通を利用して来た方に、市内の飲食店等で利用できる割引券を配布したことがあった。また、職員の通勤手段についても、市内の事業所を巻き込んだ取組に繋げるには、先行して抜本的に見直すことも必要と考える。
- (委員) 先般、島根県の松江市で開催された会議の場で聞いた話であるが、松江市では、市職員のマイカー通勤を本年5月から原則として前面禁止にしているそうである。10月頃にはその取組の結果が明らかになるのではとのことであったので、そういった情報についても積極的に収集し、施策の参考としていただきたい。
- (委員) 県が定める「公共交通利用の日」については、ラジオCMや懸垂幕等によりPRしているが、十分に知られていない現状も認識している。なお、県では岡山市及び中国地方整備局岡山国道事務所と連携して、マイカーから公共交通通勤への転換を呼びかける取組「スマート通勤おかやま」を展開している。本年は9月26日から30日までがその期間になっており、昨年は約150の事業所が参加した。

4. 閉 会

仁科副会長あいさつ